

令和7年4月25日

学生各位

危機管理対策会議

感染対策及び対応について（お知らせ）

－新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、百日咳等－

(1) 37.5℃以上の発熱などの風邪症状がある方は、登校せず自宅待機する。

- * 大学へ Google フォームより講義等の欠席を報告してください。
感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。

(2) 症状が出たら医療機関を受診しましょう。

少なくとも以下の条件に当てはまる方は、すぐに受診してください。

- ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）など）がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ☆ 上記以外で、発熱、咳、咽頭痛、鼻水（鼻汁）・鼻詰まり（鼻閉）など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は、必ず相談してください。）

(3) 医療機関を受診して、コロナ感染症及びインフルエンザ等の感染症でなかった場合にも、結果を大学へ連絡する。

◇大学における対応について

1. 体調管理について

- 1) 登校後に体調がすぐれない場合には、教科担当教員に連絡し、保健休養室にて、体温測定を行うとともに、「健康チェック表」に体調を記入する。
- 2) その後、教科担当教員の判断により、体調が悪い場合には帰宅・療養とする。
帰宅する際は、学務課へその旨連絡する。

2. 出欠席の扱いについて

- 1) 上記自宅待機の場合の該当する授業は、欠席扱いとはしません(公欠扱いとします)。
担当教員の判断で、後日配布資料を渡し、課題を課したり、補講等をする場合があります。
ただし、試験の成績については、他の学生と同様に行います。

◇感染防止対策について

皆さんと周囲の人々を守るには、一人ひとりが、医療従事者を目指す看護学生として、感染対策の遵守に心がけることが重要です。今一度、次の基本的な感染防止対策を徹底して行動してください。

1. 「換気」
2. 「マスク着用等の咳エチケット」
3. 「手洗い」
4. 「人混みの回避」

※ 咳やくしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用してください。

なお、医療機関を受診する時や、高齢者など重症化リスクの高い方と会ったり、大人数で集まる時には、マスクの着用を含めた感染症対策に努めてください。

【参照】：学修ガイダンス（冊子）の5章 規則等について「2.一宮研伸大学看護学部 学生通則 第13条及び別表1」